

次のとおり単価契約オープンビッドを実施する。
参加する者は、受付期間内に電子入札システムにより見積書を提出すること。

令和8年2月20日

秋田市長 沼谷 純

1 オープンビッドに付する事項

(1) オープンビッドに付する物品は次のとおり。

ア 契約番号 B00831

イ 物品名 紙紐

ウ 契約期間 仕様書のとおり

(2) お知らせ日現在、次の全てを満たすことを参加要件とする。

ア 案件に定めた業種で、令和8～10年度秋田市物品業者登録名簿に登録されている者

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

ウ 本市の指名停止期間中等でないこと。

(3) 見積合わせを電子入札システムを用いて執行する。

ア 本市の入札情報サービス(物品・役務)および電子入札システムの契約番号欄の番号はシステム上の整理番号とし、件名の冒頭に記載している「B00***」を請書上の契約番号とする。

イ 見積金額は小数第2位まで表示可能であるため、積算および入力の際は留意すること。

2 物品の仕様書の閲覧に関する事項

総務部契約課ホームページから仕様書をダウンロードすること。

URL:

https://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/00yodo/tankaopenbid_top.htm

3 見積書の受付について

(1) 受付期間

令和8年2月20日から同月26日まで（ただし、土、日、祝日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後8時まで。ただし、受付期間初日は、ホームページ公開時（午前9時頃）からとし、最終日の受付時間は、午前8時30分から午前11時30分までとする。

(3) 提出方法

電子入札システムを用いて提出するものとし、持参、郵送および電送によるものは受け付けない。

(4) 注意事項

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、参加すること。
- イ 見積書には、仕様書に定める最小発注数量あたりの金額を記載すること。なお、消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を見積書に記載すること。
- ウ 同等品での参加が認められている案件について同等品で参加する場合は、あらかじめ同等品承認書により担当課の承認（押印）を得た上で見積りすること。なお、同等品承認書は、契約課ホームページからダウンロードし、紙により提出すること。
- エ お知らせ日から開札日までのいずれの日においても、1の(2)のアからウの要件を満たしていること。

4 開札および落札者の決定について

(1) 開札日時 令和8年2月26日（木） 午後1時

(2) 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額をもって契約金額とする。

(3) 開札の結果、落札者がいないときは再度の見積りを1回に限り行う。

(4) 落札者となるべき同価の見積りが複数あったときは、直ちに電子くじにより落札者を決定する。この場合において、当該参加者はくじを辞退することはできない。なお、参加者が、見積書にくじ番号を記載していない場合は、秋田市電子入札システム運用基準（物品およびその他の製造の請負）の定めにより、くじ番号を「111」とする。

- (5) 開札結果は、入札情報サービス(物品・役務)の入札契約結果ページで公表する。
- (6) 落札者は、契約課ホームページから請書および仕様書をダウンロードし、落札の通知を発した日から7日以内に契約課に提出すること。なお、落札の通知を発した日とは、契約課ホームページに請書および仕様書を掲載した日とする。

5 その他

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 見積書・仕様書に関する問い合わせ先
契約課用度担当
電話 0 1 8 - 8 8 8 - 5 4 3 6